

令和8年度専門講座（学びプラス）に係る災害等による講座実施当日
の中止の判断基準等について

令和8年4月1日
広島県立教育センター

1 対象講座

- ・専門講座（学びプラス）

2 講座実施当日の中止を決定する判断基準

(1) 教育センターが会場の場合

終日実施の研修	午後半日実施の研修
<p><u>講座当日の午前6時以降午前9時までに、東広島市に避難情報又は気象情報（※）がいずれか一つでも発令・発表されている場合は、講座を中止とします。</u></p> <p>なお、講座当日の午前6時以降午前9時までに東広島市に発令・発表されていた避難情報又は気象情報（※）が午前9時までに解除された場合も中止とします。</p>	<p><u>講座当日の午前10時30分以降午後1時までに、東広島市に避難情報又は気象情報（※）がいずれか一つでも発令・発表されている場合は、講座を中止とします。</u></p> <p>なお、講座当日の午前10時30分以降午後1時までに、東広島市に発令・発表されていた避難情報又は気象情報（※）が午後1時までに解除された場合も中止とします。</p>

(2) 教育センター以外の施設が会場の場合

終日実施の研修	午後半日実施の研修
<p><u>講座当日の午前6時以降午前9時までに、当該施設のある市町に避難情報又は気象情報（※）がいずれか一つでも発令・発表されている場合は、講座を中止とします。</u></p> <p>なお、講座当日の午前6時以降午前9時までに当該施設のある市町に発令・発表されていた避難情報又は気象情報（※）が午前9時までに解除された場合も中止とします。</p>	<p><u>講座当日の午前10時30分以降午後1時までに、当該施設のある市町に避難情報又は気象情報（※）がいずれか一つでも発令・発表されている場合は、講座を中止とします。</u></p> <p>なお、講座当日の午前10時30分以降午後1時までに、当該施設のある市町に発令・発表されていた避難情報又は気象情報（※）が午後1時までに解除された場合も中止とします。</p>

（※）避難情報又は気象情報

対象となるものは、次のとおりです。

- ・「警戒レベル4」又は「警戒レベル5」の発令（該当市町が発令する避難情報）
- ・特別警報（「警戒レベル5」相当の気象情報）
- ・「危険警報」（「警戒レベル4」相当の気象情報）

3 その他

- (1) 講座実施当日に会場への交通の遮断や通信障害などにより講座実施に支障が生じた場合も、やむを得ず講座を中止することもあります。この場合は、教育センターのWebページ及び全国教員研修プラットフォームにおいて中止を発表します。
- (2) 講座実施の前日までに中止を決定した場合は、教育センターのWebページ及び全国教員研修プラットフォームにおいて中止を発表します。
- (3) 講座開始後の天候の急変等により、講座を予定より早く終了することもあります。